

67 たのくちはんじんやにつき 田野口藩陣屋日記



指 定 市有形文化財 昭和50年11月22日
所有者 佐 久 市

三河奥殿松平氏が、宝永元年（1704）に佐久領として、25ヵ村1万2千石を与えられ、本拠は三河奥殿（岡崎市）にあり、田野口に役所を置いて佐久領内を支配した。その役所、つまり代官所を江戸時代には陣屋とも、陣屋敷とも称した。

この田野口陣屋において、宝永3年（1706）から慶応3年（1867）まで161年間、毎日記帳した公記録が陣屋日記である。欠落部分もあるが、江戸時代中期から末期までの長い期間の記録として、372冊が現存しており、県内にも比類のない古文書である。

日記の内容は、先ず月日と天候を記し、続いてその日のできごとを箇条書にしてある。記載事項の一部をあげると次のとおりである。

- 検地、検見、年貢、割付、納人、助郷、社寺造立、山論、川論、架橋などの公事。
- 隠居、相続、分家、縁組、勘当、火災、盗難、傷害などの私事。
- 洪水、旱害、飢饉、一揆など公私にわたる無数の事件。

この日記は史料的文書として、質量ともに抜群の価値を有する近世資料である。